

2025年8月

お客さま 各位

鹿児島興業信用組合

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

平素より鹿児島興業信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度当組合では、政府・産業界・金融界が2026年度末までに進める「手形・小切手の全面的電子化」に向けて下記の取り組みを実施いたします。

日頃よりご利用いただいておりますお客様にはご不便をお掛けしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当組合の取り組み内容

項目	実施日	内容
代金取立受付終了	2025年9月30日	2027年4月以降を期日とする手形・小切手(2027年4月以降を期日とする先日付小切手も含む)の代金取立受付を終了いたします。
当座預金の新規口座開設終了	2025年9月30日	当座預金の新規口座開設を終了いたします。 ※既存の当座預金口座は引き続きご利用いただけます。
手形・小切手帳発行終了	2025年12月30日	手形・小切手帳の新規発行を終了いたします。発行済の手形・小切手帳につきましては、引き続きご利用いただけます。
当座預金の払戻請求書による払戻しの開始	2025年10月1日	当座預金の払戻請求書(出金票)による払戻しを開始します。小切手の振出を行うことなく払戻しが可能となります。

2. 代替サービスのご案内

手形・小切手の各種支払機能につきましては、以下のサービスがございますので、早めの移行をご検討いただきますようお願い致します。

- (1) [「でんさいサービス\(電子記録債権\)」](#)
- (2) [「こうしんビジネスバンキングサービス」](#)

3.「当座勘定規定」一部改定のお知らせ

(1) 改定対象

当座勘定規定（一般用）

(2) 改定日

2025 年（令和 7 年）9 月 1 日

(3) 主な改定内容

当座預金から払出しに利用していた小切手の代替として「払戻請求書（出金票）」の利用を開始する。

※詳細は別紙「新旧対照表」をご参照ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

お取引のある営業店へお問い合わせ下さい。

受付時間：平日 9：00～17：00

※11：30～12：30は昼休業となります。（本店を除く）